

司法書士武蔵府中事務所報酬基準表

令和7（2025）年9月2日現在（税込み表示）

種 別		報 酬 額	
I 登記又は供託に関する申請手続きの代理等	1 不動産に関する登記	(1) 所有権に関する登記	① 保存 1件 24,200円～（評価額により増加します。）
			② 移転 1件 46,200円～（評価額により増加します。） 同一案件で2件目以降の申請は減額します。
			③ 名義人表示変更・更正 1件 8,800円～
			④ 抹消・更正 1件 22,000円～
			⑤ その他 1件 22,000円～
			(2) 担保権に関する登記
	(2) 担保権に関する登記	① 担保権の設定もしくは極度額の増加 1件 39,600円～ （債権額（極度額）により増加します。）	
		② 処分、移転 1件 16,500円～	
		③ 変更、更正 1件 16,500円～	
		④ 名義人表示変更・更正 1件 8,800円～	
		⑤ 抹消 1件 11,000円～	
		⑥ その他 1件 22,000円～	
(3) 加算事由	① 筆数加算 1物件増えるごとに1,100円を追加します。		
	② 立会料 1件 16,500円		
	③ 立会等出張費 1件 16,500円		
	④ 抹消代理受領 1件 11,000円		
	⑤ 住宅用家屋証明書取得 1件 8,800円		
(4) 添付情報・謄本請求等	① 登記原因証明情報 1件 16,500円～（内容により増加します。）		
	② 本人確認情報 移転 1通 55,000円～ 設定、変更、更正、抹消等 1通 33,000円～		
	③ 遺産分割協議書 1通 22,000円～（内容により増加します。）		
	④ 相続関係説明図 1通 16,500円～（内容により増加します。）		
	⑤ 法定相続情報一覧図作成申出 1通 33,000円～（内容により増加します。）		
	⑥ 各種契約書 1通 16,500円～（内容により増加します。）		
	⑦ 承諾書・上申書等 1通 5,500円～（内容により増加します。）		
	⑧ 登記情報請求 1通 550円		
	⑨ 全部事項証明書請求 1通 1,100円		
	⑩ 戸籍・住民票等請求 1通 2,200円		

※1 この報酬基準は、当事務所における報酬算定の目安であり、代表的な業務について掲載してあります。この基準にない案件の報酬につきましては、個別に算定いたします。また案件の内容により報酬が変動する事がございます。

※2 この報酬基準には、各業務につき必要な登録免許税・申立費用・印紙代・切手代等の実費は含まれておりません。また、別途通信費（郵送実費・手数料）及び交通費が発生する場合がございます。

※3 当事務所へ依頼をご検討されている方には、資料をご準備していただき、開示された情報の範囲内でお見積書を無料で作成いたします。

※4 当事務所は、「適格請求書発行事業者」登録済でございます。見積書、請求書及び領収書に登録番号を記載してあります。

※5 顧問契約につきましては、3つのコースをご用意しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

種 別			報 酬 額	
I 登記又は供託に関する申請手続きの代理等	2 商業・法人に関する登記	(1) 申請代理	① 設立登記 1件 38,500円～ （資本金・機関その他の内容により増加します。）	
			② 役員等の変更 1件 16,500円～（人数等により増加します。）	
			③ 商号・目的の変更 1件 16,500円～	
			④ 本店移転 1件 16,500円（管轄ごと）	
			⑤ 資本の増加・減少、その他変更、解散等 1件 16,500円～ （資本金の額・内容により増加します。）	
			⑥ 合併（組織再編）等 1件 38,500円～（内容により増加します。）	
			⑦ その他の登記 1件 16,500円～（内容により増加します。）	
		(2) 加算事由	① 定款認証代理 1件 16,500円～（内容により増加します。）	
			② 打合せ等出張費 1件 16,500円	
			③ 官報公告掲載 1件 16,500円～（内容により増加します。）	
			④ 株主総会開催支援等 1件 33,000円～（内容により増加します。）	
		(3) 添付情報・謄本請求等	① 株主総会議事録 1件 16,500円～（内容により増減します。）	
			② 取締役会議事録 1件 11,000円～（内容により増減します。）	
			③ 定款新規作成 1通 16,500円～（内容により増加します。）	
	④ 各種契約書 1通 16,500円～（内容により増減します。）			
	⑤ 就任承諾書、辞任届、付属書類 1通 1,650円～			
	⑥ 印鑑届、印鑑カード交付申請 1件 1,650円			
	⑦ 印鑑証明書交付申請 1通 1,100円			
	⑧ 登記情報請求 1通 550円			
	⑨ 全部事項証明書請求 1通 1,100円			
⑩ 戸籍・住民票等請求 1通 2,200円				
3 供託	1件 44,000円～（内容により増加します。）			
II 裁判所・財産管理に関する手続き等	1 簡易裁判所訴訟等代理業務 訴額140万円まで 着手金 220,000円～（内容により増加します。） 成功報酬 利益の16.5%（15%+消費税）			
	2 訴状、後見申立書等書類作成 1件 110,000円～（内容により増加します。）			
	3 特別代理人、財産管理人、遺言執行者等 就任 1件 55,000円～（内容により増加します。）			
	4 預貯金解約 1行 33,000円（ただし、1行の預金残高が600万円を超えた場合は預金残高に対して0.55%（0.5%+消費税）を乗じた金額となります。）			
	5 公正証書遺言作成支援 1件 93,500円～（証人2名含む） （内容により増加します。）			
	6 遺言執行代理 1件 330,000円～（内容により増加します。）			
	7 夫婦財産契約登記一式 1件 330,000円～（内容により増加します。） 夫婦財産契約書、所得及び財産の内訳書等作成含む			
III 相談料	30分以内 4,400円（初回30分無料） 以降30分以内ごと4,400円加算します。			
IV 日当、旅費交通費・宿泊費等	半日（4時間まで） 33,000円 1日（8時間まで） 66,000円 旅費交通費・宿泊費等は別途実費をいただきます。			